

第20回 神奈川県女子フットサルリーグ2025 1部 大会要項

- 1 名称 第20回 神奈川県女子フットサルリーグ2025 1部
- 2 主催 一般社団法人神奈川県サッカー協会、横須賀サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業部 フットサル部会、神奈川県フットサル連盟
- 4 協力 寒川サッカー協会
- 5 協賛 株式会社ウインスポーツ、株式会社「EN」
- 6 期日 2025年5月24日(土)～2025年12月27日(土)
- 7 会場 伊勢原市体育館、横須賀北体育会館、横須賀南体育会館、綾瀬市民スポーツセンター
シンコースポーツ寒川アリーナ、秦野市総合体育館
- 8 参加資格
 - (1)フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に加盟登録した単独のチームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる、但し「4種」で加盟登録したチームを除く。
日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 第1項の加盟登録チームに所属する、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。
 - (2)サッカーチームの場合
 - ① 「1種」「2種」または「女子」として日本協会に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。但し「4種」で加盟登録したチームを除く。
日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 第1項の加盟登録チームに所属する、18歳(高校生)以下、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。
 - (3)選手及び監督は女子Fリーグ、地域女子フットサルリーグ、都道府県女子フットサルリーグに他のチームに参加していないこと。
 - (4)選手登録人数は、7名以上20名まで、役員は1名(監督)以上6名までとする。
 - (5)第(1)項に定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。
但し、当該外国籍選手はIFTC(国際フットサル移籍証明書)より移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
 - (6)チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学又は在勤者が7割以上いること)
 - (7)日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を必ず2名以上帯同していること。
 - (8)1部は日本協会認定「フットサルC級ライセンス」以上の資格保有者を、1名以上役員登録を行うこと。
今年度は有資格者のベンチ入りは免除する。
 - (9)第19回神奈川県女子フットサルリーグ2024の1部残留チーム及びefより新規参入チームとする。
 - (10)参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (11)引率者は当該チームを指導・管理し、責任を負うことのできる者であること。

9 参加チーム数 5チームとする

10 競技形式

- (1)2回戦総当たりとする
- (2)リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ア)当該チーム間の対戦成績
 - イ)当該チーム間の得失点差
 - ウ)当該チーム間の総得点数
 - エ)グループ内での総得失点差
 - オ)グループ内での総得点数
 - カ)下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - ①イエローカード1枚 1ポイント
 - ②イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント
 - ③レッドカード1枚 3ポイント
 - ④イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイント
 - キ)抽選
- (3)放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点5点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
- (4)不測の事態で全日程が終了できない場合は、別途「大会要項附則」で決定する。

11 競技会規定

- 大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。
ただし以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1)ピッチサイズ:原則として、30～40m×18～20m
 - (2)使用球:日本協会検定球、PENALTY製を使用する。試合球は主管者が準備する
 - (3)競技者の数
 - ア)交代要員の数:9名以内
 - イ)ベンチに入ることができる人数:13名以内(交代要員9名以内、役員4名以内)
 - ウ)ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) 競技者の用具

ア) ユニフォーム

- ① ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携帯すること(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。
※FP副のユニフォーム色は、白色又は黄色とする。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ③ ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。
- ④ タイツの使用は認めない。
- ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。
フィールドプレーヤーは、1番を付けることができない。また、日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
※ 背番号の書体と色は番号が識別しやすいものを使用すること。
書体参考:[http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform NO.pdf](http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform%20NO.pdf)
- ⑥ フィールドプレーヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑦ ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。
- ⑧ シャツの前面、背面に日本協会フットサル登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑨ ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑩ その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。

イ) シューズ

靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては認めない)

ウ) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
(各チームは、ビブスを2色を準備する事を)

(5) 試合時間

36分間(第1・第2ピリオド各18分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは**5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)**とする。

- (6) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由によるチームは**0対5**で敗戦したものとみなす。
- (7) チーム役員については、事前に大会登録されている最大6名の中から4名を越えないチーム役員が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。
なお、ベンチ入りする役員はスタッフ証を出力したものを首からかけること。スタッフ証がない者はベンチ入りできないものとする。
- (8) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (9) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。
(役員・コーチ等)も同様とする。

12 登録変更

- (1) 選手: 10名を上限として認める。
- (2) 役員: 5名を上限として認める。
- (3) **2025年10月28日(火)をJFA登録期限とする。**
その場合、前述の参加資格を満たし、かつ当リーグに繋がる(都道府県を含む)他のチームとして登録されていないことを条件とする。
また、変更の承認は下記の年間4回とする。

| | | |
|------------------|-------------------|------------------|
| ①2025年5月12日～16日 | (エントリーシステム入力可能期間) | JFA登録期限 5月13日(火) |
| ②2025年6月30日～7月4日 | (エントリーシステム入力可能期間) | JFA登録期限 7月 1日(火) |
| ③2025年9月 1日～5日 | (エントリーシステム入力可能期間) | JFA登録期限 9月 2日(火) |
| ④2025年10月27日～31日 | (エントリーシステム入力可能期間) | JFA登録期限10月28日(火) |

- (4) ユニフォーム・背番号の変更は認めない。

(5) チーム名称・構成の変更について

- ① 構成とは、代表者・監督・スタッフ・選手等をいう。
チーム名称・構成の変更は、財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票提出時に行うこと。
- ② チーム名称及び構成の変更は、下記条件のいずれかを満たしているものに限り認められる。
 - ・代表者もしくは監督が前年度と同じであること。
 - ・前年度の登録選手が8割以上いること。
 - ・チーム名称の変更理由が明確であること。

13 懲罰

- (1)本大会期間中に警告を2回受けた選手、次の1試合に出場できない。
- (2)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー委員会委員長が決定する。
- (3)本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

14 参加義務

- 1部は、JFA第22回全日本女子フットサル選手権神奈川県大会を参加義務とし、下記大会は任意参加とする。
※ 第45回神奈川県新聞社杯女子フットサル大会(任意参加)

15 日程

上記大会の日程は、県女子フットサル運営委員会において決定する。

16 参加申込

- (1)参加チームは、下記の手続きをおこなうこと。
JFA登録(Kickoff)期日;4月15日(火)12時まで
※JFA登録の際、チーム名の英字は使用できない。
大会エントリー(Kickoff)期間;4月14日(月)~18日(金)23時まで
- (2)参加チームは、以下の資料を代表者会議に提出すること。
ア)プライバシーポリシー同意書
イ)日本フットサル連盟加盟申込書
ウ)承認済みの大会参加申込書 チーム、選手(選手証の写真を貼ってあるもの・一覧表)
エ)2025年度の審判員証の写し(写真の貼ってあるもの)
オ)指導者資格証の写し(写真の貼ってあるもの)
カ)クラブ登録をしているチームは、クラブ登録申請書の写し
キ)ユニフォーム広告申請したチームは、JFA承認のユニフォーム広告掲示の写し
- (3)参加料振込については、**2025年4月25日(金)**までにチーム名で振込むこと。
又、県協会に振り込み確認書をFAXすること。
【FAX先】
一般社団法人神奈川県サッカー協会 FAX 0466-46-5696

17 参加料

1部= 196,000円

18 代表者会議

- (1)期日:2025年4月27日(日)9:30より
- (2)会場:茅ヶ崎市勤労市民会館 B研修室
※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。(参加者は各チーム1名とします。)
※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

19 選手証

各チームは、大会前日及び当日に日本協会発行の電子選手登録証一覧表の写し(写真が貼っている)を
マッチャーコーディネーションミーティング及びエキップメントチェックに提示すること。
尚、タブレット端末/PCで提示した場合も認める。
※登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

20 表彰

チーム
優勝チームには、リーグ優勝カップ(持ち回り)、トロフィー及び賞状、準優勝・第3位のチームには
トロフィー及び賞状をそれぞれ授与する。
個人
得点王は、トロフィーを授与する。
※表彰対象チーム・選手は必ず、年度末の表彰式典に参加すること。

21 関東女子フットサルリーグ参入戦出場権

- (1)本大会の1部優勝チームは、関東女子フットサルリーグ参入戦出場権利と義務を負う。
- (2)期日:2026年2月21日(土)・22日(日)
- (3)会場:栃木県・日環アリーナ

22 昇格降格、所属リーグ変更

- (1)昇降格規定に準ずる。2025年度は降格はない。
- (2)1部優勝チームは関東女子フットサルリーグ参入戦の結果により昇格することができる。また、関東女子フットサルリーグに所属の神奈川県チームは、リーグ戦及び入替戦の結果により、神奈川県1部リーグに降格する。
- (3)1部在籍チームより、次年度参加辞退及び所属リーグ変更(ef参加)の申し出があった場合は、参加辞退及び所属リーグ変更(ef参加)を認める。但し、所属リーグ変更(ef参加)後2年間は1部に参入することはできない。

23 審判及びオフィシャル

- (1) 審判について主審・第2審判は、県協会 第2事業部審判部会より派遣する。
・タイムキーパーは、運営担当チームの有資格者が行う。(JFA発行の審判証を首から掛けること)
- (2) オフィシャル等は、割当てた運営担当チームが行う。

24 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、フットサル規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を、県協会フットサル規律フェアプレー委員長が決定する。
- (2) 各試合の70分前までに大会本部にメンバー票と選手証、役員証を提出すること。
また、60分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティング(以下MCM)を行う。但し、大会日第一試合は40分前までにメンバー表を提出し、30分前にMCMを行う遅刻についての判定は、(1)項により決定する。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受け、「撮影場所」の表示エリアで撮影すること。
※観戦者の撮影は禁止とするし、参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真台を限度にスタンドにて行える。
- (5) 選手登録証・選手証・役員証・審判員証・指導者資格証の写真は、無背景で肩から上の顔写真とする。
- (6) 運営に関して不測の事態については、別途「大会要項附則」に基づいて行なう。
- (7) その他の注意事項については別途大会運営要項に定める。

26 問い合わせ先

県連盟 メールアドレス: futsal@kanagawa-futsal-fed.org

HomePage URL http://www.kanagawa-futsal-fed.org/w_league/w_league.html